

指定管理者の実績評価シート

令和7年5月(令和4年度～令和6年度実績)

施設名	刈谷市障害者支援センター
主管部課等名	福祉健康部福祉総務課

(1)指定管理者の概要

指定管理者	医療法人成精会		
所在地	刈谷市神田町2丁目30番地		
管理体制	所長1人、事業所管理者4人(兼務)、サービス管理責任者1人、主任相談支援専門員1人(兼務)、相談支援専門員7人、相談支援員1人、指導・支援員11人、事務員1人		
指定期間	R4.4.1～R14.3.31	指定方法	任意
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務並びに相談支援事業、就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、自立訓練、地域生活支援事業及び地域活動支援センターに関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	・相談支援事業、日中活動事業、就労支援事業 ・地域活動支援センターにおいて、毎月ボランティアプログラムの導入と季節行事を実施した。障害や疾病、関連制度の啓蒙啓発事業として、年に2回市民対象の講演会を実施した。				
サービス向上への取り組み	・年1回アンケートを実施し、利用者のニーズの吸い上げを行う。また、センター内にご意見箱を置き、よりよいサービスの提供に努めている。				
利用状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数(件)	11,660	10,642	10,768		
利用人数(地域活動支援)(人)	4,855	5,491	5,795		
利用状況	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
相談件数(件)					
利用人数(地域活動支援)(人)					

満足度アンケート	概要	年に1回実施 実施時期:令和7年2月3日～21日 実施方法:センター来所時にアンケートの依頼、了承を得た方にその場で記入 設問:施設の利用に関して「大変良い」「良い」「ふつう」「悪い」「大変悪い」から選択				
	結果	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「良い」「大変良い」の割合(%)	75.4	69.4	63.0		
	「悪い」「大変悪い」の割合(%)	3.3	0.0	0.0		
	結果	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	「良い」「大変良い」の割合(%)					
	「悪い」「大変悪い」の割合(%)					
	上記への対応状況	事業所の環境面等で改善できるところから改善し、利用者からの意見については職員間で共有し、よりよい対応に取り組むことを確認した。				

モニタリング実施結果	
主な問題点及びその対応状況	・結のプログラムでの要望等を取り入れ、外出プログラムやスポーツプログラムを増やした。 ・センターが開設されて10年以上が経過し、日常点検の中で問題点がある場合は市役所に相談しながら改善に努め、今年度は施設内にある経年劣化した外灯4基を撤去した。施設内の機器や備品の修繕が必要になっているため、急な不具合が発生した際は、市に報告するとともに、速やかに修繕等の対応を行い、利用者等に不便や不都合のないよう努めた。 ・就労移行支援事業所の利用者を増やしていくことが引き続きの課題である。関係機関への広報・周知活動を継続し、利用者の増加を図っていく。
利用者からの反応及びその対応状況	・結のプログラムでは月1回の季節行事を取り入れ、外出する機会を増やした。また施設内外のスポーツのプログラムの回数を増やした。 ・利用者や来所者が分かりやすいように、館内の案内やトイレの張り紙を見直しを行った。
その他特記事項	

(3)収支の状況

収支の状況(単位:円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	指定管理料	84,601,008	81,997,973	85,259,675		
	利用料金	0	0	0		
	その他	13,809,899	16,321,118	17,076,231		
	収 入(計)	98,410,907	98,319,091	102,335,906		
支出	事業費	5,654,361	4,666,557	4,905,683		
	管理運営費	7,218,755	7,252,030	7,031,716		
	人件費	73,060,751	66,708,063	73,800,728		
	その他	11,440,958	14,063,718	14,593,889		
	支 出(計)	97,374,825	92,690,368	100,332,016		
収支の状況(単位:円)		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収入	指定管理料					
	利用料金					
	その他					
	収 入(計)					
支出	事業費					
	管理運営費					
	人件費					
	その他					
	支 出(計)					

(4)総合評価

評価項目		判定
法令等の遵守		B
適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)		B
運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)		B
施設の利用状況(稼動状況、事業計画の達成度など)		B
管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)		B
自主事業の実施状況		B
施設の維持管理状況		B
保守管理の実施状況		B
総合評価		判定
評価の理由	毎年実施している施設利用者に対する満足度に関するアンケートにおいて、「センター全体の満足度」の項目で「大変良い」「良い」と回答した人の割合が昨年度の69.4%から、63.0%と減少はしたものの、「悪い」「大変悪い」の項目が0%であり、適正なサービス提供ができていた点が評価できる。	B

(4)総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －:実施していない。